

泉崎村商工会ニュース

税務



年末調整・確定申告の準備はお早めに

確定申告



早いもので令和2年もあと僅かとなりました。コロナ禍で日々の生活が変わり、皆様におかれましてはお忙しくお過ごしのことと思います。そんな中ではありますが、年末調整や確定申告の時期となっております。早期に着手いただきますようよろしくお願いいたします。

国税庁年末調整特集ページ <https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>

| | 提出期限 | 提出先 |
|---------|-------------|-------------|
| 給与支払報告書 | 令和3年2月1日(月) | 受給者の住所地の市町村 |

※市町村によっては2月1日より早い提出期限になっている場合がありますのでご注意ください。

| 税金の種類 | 確定申告書の受付期間 |
|------------------|-----------------------|
| 所得税等 | 令和3年2月16日(火)～3月15日(月) |
| 個人事業者の消費税及び地方消費税 | 令和3年3月31日(水)まで |

金融

マル経融資について

商工会の推薦により日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資する「マル経融資制度」が利用できます。運転資金や設備資金として利用できます。ご相談ください。



マル経金利

(令和2年12月現在)

1.21%

新型コロナ 感染症関連

申請期限について

持続化給付金:令和3年1月15日(金)まで
<https://jizokuka-kyufu.go.jp/news/20201208.html>

家賃支援給付金:令和3年1月15日(金)まで
https://yachin-shien.go.jp/news/20201208_01/index.html

※特段の事情のある方については令和3年1月31日まで受付

その他新型コロナウイルス感染症関連の事業所向け支援内容は下記のHPをご確認ください。

経済産業特設HP <https://www.meti.go.jp/covid-19/>

案内



泉崎村商工会スキルアップ助成金ご利用ください

会員事業所・従業員のみなさまの資質向上の支援として、各種資格や免許、専門技能等の取得に要する費用の一部を助成するスキルアップ助成金を今年度創設しました。この機会にぜひご利用ください。

- ・助成金額は受講料等の1/2以内
(他機関から助成がある場合はその助成額を除いた金額)
- ・1名につき5,000円を限度
- ・1事業所あたり助成額は年度内10,000円まで

<助成対象となる資格等(例)>

- ・危険物取扱者試験
- ・玉掛け技能講習
- ・ガス溶接技能講習
- ・損保一般試験 など



泉崎村商工会ホームページもぜひご覧ください。

泉崎村商工会ホームページ <https://www.izumizaki.net>

